

一般財団法人 青森県スキー連盟
冬季強化合宿における「COVID-19」感染予防対策ガイドライン

1. 合宿開催可否の判断について

- ・ 全国一律、青森県独自、合宿開催地で「緊急事態宣言」が発令 ⇒ 中止
- ・ 青森県内一律、各加盟登録チームで「部活動・大会参加自粛」 ⇒ 中止
- ・ 開催2週間前に感染者（濃厚接触者含む）が出た場合 ⇒ 該当チームは参加できない
- ・ 合宿期間中に上記発令がなされた場合 ⇒ 合宿途中であっても中止(打ち切り)
- ・ 合宿期間中に感染の疑い、感染者が発生した場合 ⇒ 下表参照

	症状がある感染の疑い	PCR 検査で陽性
該 当 者	宿泊施設内で隔離し、他者との接触を避ける。 現地保健所(医療機関)へ相談、指示に従う。 症状が3日間無い場合は、全体の動きに合流できる。	現地医療機関及び現地保健所の指示に従う。
合宿参加者	全参加者及び指導者・コーチの接触歴、行動等を明確に整理する。 参加チーム責任者→参加代表へ報告 合宿責任者→団体事務局へ報告	現地医療機関、保健所の指示に従う。 参加チーム責任者→参加代表へ報告 合宿責任者→団体事務局へ報告 ※未成年者は保護者へ報告

以下の事項に該当する場合は、合宿への参加を見合わせる。

- (1) 2週間以内に発熱・咳・咽頭痛などの症状があり、味覚・嗅覚異常、体調不良の場合
- (2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- (3) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

2. 合宿参加者の報告事項について

- (1) 健康観察記録表(参加チーム・個人ごとにとりまとめて提出)

合宿参加2週間前の期間、①行動記録、②検温(起床時・就寝前の2回)、③健康チェックをおこない健康観察記録を作成し集合日(宿泊先・集合先等)に全員が提出する。

また、合宿期間中も記録をおこなうとともに、合宿終了2週間後も記録するものとする。

※合宿事後の記録は、2週間後にSAA事務局へ提出するものとする。

- (2) その他の報告事項

- ア 新型コロナウイルス感染症「陽性」とされた者との濃厚接触の有無
- イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方の有無
- ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触の有無

3. 参加チーム・指導者・コーチ・参加者が行うこと

- ・合宿参加2週間前の期間、①行動記録、②検温（起床時・就寝前の2回）、③健康チェックを行う。
①～③について別紙指定様式個人用を作成し、集合日に参加校ごとにまとめて提出すること。
合宿期間中についても継続して健康観察をおこない、更に合宿終了後2週間の期間においても①～③を行うこととする。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」をダウンロードし、健康観察等に活用する。
- ・各自でマスクを用意してトレーニング時間以外は必ず着用を徹底すること。（移動中・合宿中を含む）
※合宿期間中に不足することのないよう準備してください。
- ・あらゆる場所で3密となることを避け、複数の参加者が触れる場所の消毒、手指消毒、宿泊部屋の換気を常に徹底すること。
※消毒用物品はSAA事務局でも用意しますが、各参加校及び個人でも用意するようご協力願います。
- ・ソーシャルディスタンスを必ず確保すること（1m以上の確保）
トレーニング負荷の高い場合は呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること（2m以上の確保）
- ・トレーニングや日常生活（入浴等）時、公衆の場では痰や唾を吐く行為は絶対おこなわないこと。
鼻水や唾液等が付着したごみ（ティッシュ、マスク等）はビニール袋（各自準備）に入れて密閉し、指定場所に廃棄する。
- ・スキー用具、飲み物やコップ、タオル等の必要品の共用をせず、個人専用品を準備して使用する。
飲み残しの飲料等はゲレンデやスキーコースに捨てないこと。
- ・宿泊施設内での飲食については指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること。ミーティングについても、時間、場所等に配慮しておこなう。
- ・宿泊施設で定めた「新型コロナウイルス感染症防止対策」の留意・注意事項等は遵守すること。
- ・合宿参加予定者については、インフルエンザ予防接種を可能な限り接種することとする。
※接種日を健康観察記録に記入すること。
- ・合宿終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに濃厚接触者の有無等について、事務局へ必ず報告すること。